

○委員長（吉田敏郎）

議案第２４号 平成３１年度開成町水道事業会計予算を議題といたします。

水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。それでは質疑をどうぞ。ございませんか。

１番、佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

すみません。１番、佐々木昇です。予算書２３４、２３５かな、説明書１０８、１０９ページの、すみません。ちょっと工事の関係で、今は時間なくて、ページあれなのですけれども、以前、私ちょっと質問させてもらったとき、３１年度から老朽化の配水管に対して、広域避難所、こちらの関係を３１年度から布設替えを行っていくというようなところだったのですけれども、ちょっと私見た中で、来年度、予算に、その辺の布設替え工事入っていないような形だったのですけれども、その辺について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、佐々木委員の御質問にお答えいたします。平成３１年度の工事箇所につきましては、説明資料の後ろのほうの、資料３のところの、上下水道課、上水道のほうに、箇所図という形で載せております。その中で、常設改良という形の中で、管布設工事につきましては、ちょうど地図の真ん中の、県道７８号の横断管の管の更新工事というところの２カ所を挙げております。ここにつきましては、今年度も同じようなところで、県道７８号の横断管のところがありまして、県道７８につきましては、あと４カ所、県の横断管がありまして、こちらの中で古い順からやっていくということで、一遍にやろうと思いましたが、やはり交通規制の関係等がありまして、２カ所程度ずつしか、夜間工事でできないというところの中で、箇所を決めております。広域避難所への管の布設替えにつきましては、こちらの県道７８のほうで、災害時の緊急避難道というところで、ちょっと優先度が高いということなので、そちらのほうを先にしてから、広域避難所へ向かう管への布設替えのほうをしていきたいというふうに考えております。

また、こちらの広域避難所につきましては、開成小学校、文命中学校、また、吉田島高校等が含まれていますが、こちらに行く配水管につきましては、町道２０１号線につきましては、街づくり推進課の方で、舗装工事の打ち替え工事のほうも計画をされております。ただ、同じ事業の中で、国庫補助を使いながら事業やってく中で、補助金の要望額に対して、なかなか全額満額つかない中で、箇所の場所がいろいろ変わる可能性がありますので、この辺はまちづくり推進課と舗装の計画にあわせて、年度ごとに調整を取りながら、布設替え工事のほうを計画していきたいというふうに考えております。

○委員長（吉田敏郎）

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。水道事業ですね。やはり住民、町民の方の生活にとって、大事なものののですけれども、今ちょっと、県道、緊急輸送路の関係は、そのときに、30 年度から始めるというようなところで、広域避難所が31 年度からというようなお話、これは結局、予定がずれてしまったということなのか。調整的に予定が変わってきたというのと、どう捉えれば良いのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

予定としまして、31 年度から計画したいというようなお話をされたのですけれども、基本的にその辺は、県道78 のほうを優先していきたいという中で、そちらを先に工事をやっていきたいというふうな形で変更をさせていただいております。

○委員長（吉田敏郎）

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

そういった関係ですね。来年度、水道ビジョン、こちらを策定するということですけれども、ちょっと最後の質問になってしまいますので、ちょっとこれ、かなり700 万ぐらいだったかな、高額な計上されております。これは委託されると思いますけれども、この水道ビジョン、今後、水道事業、大事なものになってくると思うのですけれども、この辺、委託業者さんと町とどのような連携をとってつくっていくのか。もう本当に委託業者さんに丸投げという形になってしまうのか。ぜひ、これは開成町のことで、開成町にとって、将来、実効性ですね。あるような計画にしていきたいというふうに思うのですけれども、この策定について、町の考え方、ぜひちょっと教えていただきたい。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（加藤康智）

上下水道課の加藤と申します。委員の質問にお答えさせていただきます。まず、水道ビジョンについて。まず水道ビジョンというより、来年、31 年度、経営戦略というものを購入でつくっていきたいと思っています。言われているとおり、水道料金が減収したり、逆に水道施設が老朽化したり、水道管が耐震化とか、老朽化というのを変えていくということで、その辺、今後、経営していくところで、来年度、そういう経営戦略に、今後10 年間のどういう見通しで、収支を入れて、どこを直していくかというものを、来年はつくっていきたい。その辺にあたっては、うちのほうの料金の関係もありますし、施設の何年経ったから、耐用年数、ここで交換するとか、あと今、事後保全、壊れてから直すのではなくて、予防保全で、ある程度

の段階で直していこうかというのも、この計画の中で考えてきて、費用が上がったり、下がったりしないような、標準化した中で直していくような計画をつくっていききたいとは思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

ちょっと今の説明の中の補足で、経営戦略、加藤が言ったとおり、今後10年という形の中で、細かなデータを集めた中で、どういうふうな水道の経営をしていくかというところの経営戦略を立て、その中でも、ただ、10年ではなくて、その先の20年、30年後の見通しも、ある程度は方向性はつけながらという中は、この委託の中でもある程度考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉田敏郎）

もう1回ですか、許します、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

この経営戦略をつくった後に、水道ビジョンにいくのか。もうこの経営戦略が、水道ビジョンという考え方でいくのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

経営戦略と水道ビジョン、ほぼ同じという形で考えて、ほかの市町では、水道ビジョンと経営戦略という中で、どちらをうたうか。水道ビジョンイコール経営戦略というような形で押さえている市町もありますので、大体同じ考えの中での委託だということだと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ちょっと佐々木委員、待ってください。

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

私のほうで補足をさせていただきたいと思います。ほぼ同じだとか何とかと、抽象的な回答で大変申しわけないのですが、水道ビジョン自体は、基本的には給水量ですとか、将来的な開成町の人口推計から始まって、今現在の水源地6カ所なりなんなりありますけれども、そういったもので結局、足りるのか、足りないのかとか、基本的な事項が基本にありますけれども、ただ、昨今の状況からすると、まさに委員がおっしゃられるとおり、管の老朽化ですとか、あるいは水道の施設の、今、耐震を一生懸命やっていますけれども、そういう老朽化ですね。そういったものもきちんと位置付けをして、公営企業会計としてやっていますから、企業として、果たしてやっていけるのかと。そういうふうなトータルの部分として、経営戦略

という言葉を使いましたけれども、トータル的に診断も含めて定めていくというのが水道ビジョンというふうに解釈していただいて良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

5 番、石田委員。

○5 番（石田史行）

5 番、石田史行です。細かいことではなくて、今、水道ビジョンとか、経営戦略の話が御説明がありました。そのことに関連して、1 点だけ水道ビジョン全体で伺いたいと思うのですけれども、水道事業のあり方について、今般、国会のほうで、セッション方式ですか。というのが、自治体の判断で選択することが、ほぼ可能になります。今後、10 年間、20 年間の水道ビジョン、経営戦略の中で、そういったものが、果たしてうちの町にあうのかどうか答弁というところであります。それについての町の考え方ですね。それを選択肢入れていくのか。それとも、そういったことは基本、考えていないというふうに認識して良いのか。その辺を見通しを御説明、可能な範囲で結構ですから、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

石田委員の御質問にお答えいたします。考え方はいろいろあろうかと思います。国のほうで言われている、意図する部分とか、いろいろあると思いますけれども、一つには、やはり経営の効率化的な部分からすれば、そういった民間導入をして、効率化となるのですけれども、まず、その部分から言うと、開成町でいえば、御存知のとおり、地下水をくみ上げて、ほぼ一定の地形的に勾配が、北から南へという勾配になっていますから、比較的楽にといいますか、配水ができていくということを見ると、非常にコスト的には、いわゆる川の水、表流水を使って、水道事業をやっているとかという部分からすれば、かなりコスト的に安くできています。

先ほどの水道料金云々などということがありましたけれども、水道料金自体も、決して近隣から比較しても高いほうではない状況ではございますから、ほかの町とかも、地下水等をやっていますけれども、そういったことからすれば、特段、今現在の状況で、あるいはまさに先ほどの水道ビジョン云々をつくっていくという中で、そういった民間的な導入をしていくというのは、基本的には考えていないです。ただ、各家庭のメータの検針ですとか、細かい部分については、これは民間導入ですとか、あるいは広域化ですとか、いろいろ検討材料はあろうかと思いますが、基本的な部分としては、考えていないというのともう一つと。それとまだ、そういう話が持ち上がったばかりですから、民間でやっているところもありますけれども、水道というのは、基本的には安全・安心といいますか。生命にかかわる部分がありますので、そのところは、よく見きわめるべきかなと思います。直営が基本ではないかと。そういう意味でいえば、結論からすれば、今のところは、特段、そうい

うのは検討する意思もないと御理解いただきたい。

○委員長（吉田敏郎）

5 番、石田委員。

○5 番（石田史行）

5 番、石田史行です。町の基本的な考え方、御説明いただきまして、ありがとうございます。ちょっと安心しました。やはり私も都心で長く暮らしていて、こちらに来て、水道料金が安いんですね。かつ、おいしい水がいただけるということで、大変開成町は水資源に恵まれているなというのを、本当実感しているのですね。ですから、今、公営企業会計でやっていらっしゃって、コスト意識を持ちながらやっていらっしゃると思いますので、あまりコンセッション方式とか、ああいったものに安易に飛びつかないように、お願いして、私の質問は終わります。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

2 番、山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。ページ数は、予算書の 2 4 2、2 4 3 ページ、資本的支出の部分、収入及び支出で、工事請負費の部分でちょっとお聞きしたいと思います。

下水道工事に伴う布設替え工事ということで、町道 2 3 5 号線の工事が記載されております。これは下水道も含めると、2 千万弱ぐらいの工事というような形が今回の予算で示されておるのですが、この説明資料後ろについている、地図を見ると、新しくできた信号の東側ということで、この部分については、新しく道路を拡幅した中で、舗装されたばかりの道路が築造されたばかりのところをある意味、下水道も含めた中で工事をするという予定になっておるのですが、なぜその部分を、今回、選定したのか。できれば、舗装がまだ新しいわけですから、もうちょっと先送りしても良いのかなという。

近隣を見ても、開発もかかって、住宅がもう建っている状態で、基本的には浄化槽が先行されてできているということは、公共下水につなげにくいなというところが考えられるのですが、なぜここを工事箇所として選定したのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（加藤康智）

上下水道課の加藤です。委員の質問にお答えさせていただきます。今、言われた 2 3 5 号線の下水道工事を何で選んだかという御回答になります。今現在、町のほうでは、今年も踏まえたのですけれども、牛島地区は、2 路線工事をやっていまして、大変地元の方に、2 路線同じ地区のほうをやっていて、御迷惑をおかけした関係もでございます。下水道につきましては、下流から整備をしていくというのが根本にありまして、上流側のほうが、例えば、今回の町道 2 3 0 - 2 号線という路線が

あるのですけれども、それは、上流に住宅地がありますから、それを迎えるために、整備を優先してやっていきたいということも考えていまして、この２３５号線のほうも、これを延ばして、吉原医院とか、もっと先のほうの路線がございますので、最上流の民家を取り込むために、舗装はまだ建って間もないのですけれども、その先の路線をやっていきたいという考えがございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

２番、山田委員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。今の説明で了解ということなのですが、確かに今年度についても牛島は、２路線やって、大変地元住民から苦情がきたという経緯がある中で、それに伴うのが、下の工事で、２４３号線になると思うのですが、前も自分、質問させてもらっているのですけれども、基本的には調整区域ではないですか、牛島地域というのは。大変地元住民とすれば、ここに予算を投入してくれてありがたいという思いもあるのですが、将来の、２４３も含めた中で、どういう計画の中で順次進めていく予定なのかというのが、差し支えがなければ、段階的に、こういう形で進んでいきますよということをお示ししていただければ、地元から言われたときに、こうこうこうで、最終的には、ここまでいくのだよという部分で説明もできるので、そこら辺の計画的なのを、ちょっと答弁いただきたい。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

山田委員の御質問にお答えしたいと思います。はっきり申し上げて、非常に難しい質問というか、どういうことかということ、下水道は下水道、上水道は上水、都市計画は都市計画という、先ほど調整区域がというお話がありましたけれども、それは一つずつ分けてお話しすればそんなに難しいことないのですけれども、トータルでどうなっていくのとなると、非常にこれは町の根本的な方針的な部分にもかかわってきますので、ただ、その部分については、都市計画のマスタープラン等によって、北部、中部、南部ですとか、そういった土地利用方針と総合計画にも出ていますが、そういった部分がありますけれども、ただ、いかんせん許可権限というのは、町だけではなく、御存知のように、都市計画ではないですから、かなり国、県等とのかかわりが出てきますので、独りよがりに町がこうしたいと言っても、単純に言えば、調整区域を支配権に変えたいといっても、それはなかなか通る話がないので、その時間軸と、下水道、それに絡めての上水という形になりますから、そちらとの整備、これは下水道は下水道で、下水道計画がございますから、そういった中でやっていくわけですが、その辺のマッチングは非常に難しいと思うのです。ただ、そういった中で、難しいという回答になるのですけれども、ただ、先ほど冒頭申し上げた、部門、部門の話に言えば、当然、これは下水道は、下水道

計画ございますので、その中でいくと、特に牛島地区というのは、議員が恐らく質問の意図している、恐らくそうだと思うのですが、微妙な地域ですから、調整区域といっても、一応D I D人口集中地区という形にもなっていますので、今現在の下水道の整備の進捗状況からすれば、計画もそうですけれども、この地域にシフトをしていくというのはスタンスとして持っています。でも、その部分は、まさに議員がおっしゃられたとおり、根本的な都市計画という部分の観点からして、果たしてそれが費用対効果ですとか、そういった部分が効率が良いのか。望ましいのかどうかという部分については、これは非常に難しい判断になってくるとは思います。ちょっと答えになっているのかどうか、分からないですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ここは上水道の予算で、下水道の話に絡んできてはいるのは承知をしているのですけれども、通常、下水をやるときに、上水と一緒にやるという部分があったので、絡みの話はさせていただいたのですけれども、牛島地域というのは、やはり敷地を大きく持っている地主さんというのが多いのですよ。そのような中で、では、それを今度売って、区画しているというときには、上水取り込みだとか、下水取り込みだとか、いろいろある中で、将来の部分というのは、ある程度示してくると、地主さんなども、計画的に財産処分だとか、そういうものができてるのかなと聞かせてもらったのですけれども、あくまでも地元で聞かれたときに、説明ができるような形のデータがほしかったなというところだったので、なかなかそれは難しいというのは、自分も承知はしているところなのですけれども、今回、2路線工事をやるということなのですけれども、迷惑のかからないような形でやっていただきたいのを1点お願いをするのと。

あと上水の水道をやるときに、ふたがあるではないですか、弁をやるふたの舗装面の表面にある。あれの高さなどが結構低かったりとか、そういうがあるので、そこら辺ちょっとシビアに工事を見てもらうような感じにしてみたいという、舗装の打ち替えなども特にそうすけれども、なるべく道路はバリアフリーが一番良いので、そのふたをもそうなのですけれども、高さ調整をしないで、舗装をするがために、下がっていたり、上がっていたりというがあるので、そこら辺、ちょっとシビアにやっていただきたいなというので、お願いします。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

山田委員の御質問にお答えします。舗装の打ち替え、上下水道課が舗装を打ち換えるときにももちろんですけれども、まちづくり、道路管理者が舗装を打ち換えるときにも、まちづくり、道路管理者が舗装を打ちかえるときにも、その辺の整合性、調整をちゃんととりながら、事前に高さの確認をして、今後も工事をやっていくた

いというふうに思っております。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。予算書236、237、説明書では108、109ですか。ここで目の有形固定資産償却費についてお伺いいたします。記載のところで、機械及び装置の部分で、2千万強、工具及び備品で28万強の金額が計上されています。お聞きしたいのは、機械及び装置の場合は、耐用年数が20年ということ、あと工具等については、3年から8年ということになっていると思うのですが、固定資産台帳上、機械及び装置が20年以上経っているものが、どれぐらいあるのかということをお伺いしたいのと。

今回、ここで償却される機械及び装置というのは、どういうものがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

菊川議員の御質問にお答えします。まず1点目の機械、構築物等で20年以上経っているものがどれぐらいあるかというのは、ちょっとすみません。今、手元にデータがありませんので、後ほど御回答させていただきたいと思います。

それと今年度、こちらのほうの有形固定資産の減耗の中で対象になっているものというのは、すみません。こちらのほう、金額的なものというのは、押さえているのですけれども、その対象物、先ほどちょっと言いましたように、台帳で再度確認をしないと、こちらのほうも今、お答えできませんで、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

では、お分かりになるところで、工具、機械及び備品があるのですが、この有形固定資産に備品というのは、どういうものを想定されているのですか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

備品につきましては、金額的には、10万以上のものという形の中で、ちょっと具体的な部分で挙げますと、埋設管を調べる装置とか、そういうものを備品扱いにしていますので、そういうものが備品という形になっております。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

以上で、議案第２４号 平成３１年度開成町水道事業会計予算について、質疑を終了とします。